

第 1 回阿蘇草原再生協議会議事要旨

- ・開催日時：平成 17 年 12 月 2 日（金） 13:30～16:30
- ・開催場所：大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ会議室
- ・参加者：計 98 名
- （内訳）委員 85 名（団体・法人 / 37 団体・64 名、個人 / 21 名）
 - 傍聴者：7 名
 - 報道関係者：4 名
 - 事務局：12 名（うち 10 名は団体・法人委員と重複）
- ・議事：
 - （1）阿蘇草原再生協議会の設立について
 - （2）各団体における阿蘇草原再生の取り組みについて
 - （3）協議会における論議の進め方について
 - （4）意見交換
 - （5）その他

1．開会

あいさつ - 阿蘇草原再生協議会発起人代表 / 九州地方環境事務所所長 関山和敏

2．議事

< 概要 >

会長が決まるまで、関山所長が議事を進行。

（1）阿蘇草原再生協議会の設立について

阿蘇草原再生協議会の設立経緯について - 事務局より資料 2 説明

阿蘇草原再生協議会設置要綱（案）、運営細則（案）について - 事務局より資料 3 説明

- 会場の承認

阿蘇草原再生協議会委員の公募結果について - 事務局より資料 4 説明

- 102 団体・個人を委員として承認。

- 締切後応募者の加入について会場に諮る。全員で協議の結果、加入承認。

- あわせて、103 団体・個人で発足することとなる。

会長及び会長代理の選出

- 事務局より、設立準備会からの提案として高橋佳孝氏を推薦 - 会場の承認

- 会長となった高橋佳孝氏より、会長代理として山内康二氏を推薦 - 会場の承認

会長：高橋佳孝氏 / 近畿中国四国農業研究センター主任研究官・宮崎大学客員教授

会長代理：山内康二氏 / 財団法人阿蘇グリーンストック専務理事

これ以降、高橋会長により議事進行

高橋会長あいさつ：

非常に大きなテーマをいただいているが、地元の発意により実施計画などを作っていくと

ということで、皆さんの代理としてコーディネートする係をやらせていただきたいので、ご協力いただきたい。

(2) 各団体における阿蘇草原再生の取り組みについて

発表意向のあった5団体より発表(五十音順)

財団法人阿蘇グリーンストックの取り組み

- ・ 支援ボランティアの派遣は、H10年度の春の野焼きから110名で開始。年々参加者が増え、H16年度には秋に491名、春には494名が延べ20数カ所の牧野を支援し、今年秋の輪地切りでは34カ所の牧野へ、671名のボランティアが参加している。
- ・ 今年度は、南阿蘇村久木野の上二子石、旧阿蘇町内牧の田子山、南阿蘇村長陽の夜峰山で野焼き再開のための輪地切りを実施。合計約60～70haの草原で野焼きが再開される。

跡ヶ瀬牧野組合

- ・ 北外輪山上にあり、現在、有畜農家9戸。「融和と協力」をスローガンとして、後継者の生計が牧野組合の運営を主体として可能となるような牧場運営を目標に努力している。
- ・ 草原放牧による増頭や周年放牧等により畜産経営の安定化を図り、国立公園阿蘇の美しい草原景観を維持し、生きた牧野組合の姿を持続していくことが望ましいと考えている。

九州地方環境事務所

- ・ 阿蘇の草原保全の取り組みを推進するために、様々な取り組みを行ってきたが、今後は推進計画で掲げた目標のもとに、草原の量の確保、草原環境保全に向けた質の確保、様々な団体等との協働、地域内外の人々を対象とした環境学習の推進、ホームページや紙媒体による情報発信や合意形成といった5本柱で様々な事業に取り組んでいきたい。

NPO 法人九州バイオマスフォーラム

- ・ 「九州における循環型社会の実現」を目標として、2003年12月に設立。
- ・ 阿蘇では「草をお金に変える」をコンセプトとして活動を進めており、窓口を作って草を販売、流通する仕組みづくりを進めている。草資源を利活用することで草原保全につなげて、最終的には、阿蘇での生業が環境保全につながっていくしくみを作りたい。

熊本県阿蘇地域振興局農業振興課

- ・ 誕生から肥育まで阿蘇で飼養されたあか牛を使うことを条件に「阿蘇あか牛肉料理認定店」制度を9月2日に立ち上げ、現在11店舗を認定している。「あか牛肉100グラムを食べると7.5㎡の牧野が保全される」ということでアピールしたい。
- ・ 今後は農政と環境の垣根を取り払って取り組みが進められていくことに期待している。

(3) 協議会における論議の進め方について

阿蘇草原再生協議会の考え方(案)について - 事務局より資料5説明

- 会場の承認

阿蘇草原再生協議会の組織(案)について - 事務局より資料6説明

- 会場の承認

小委員会の設置提案について - 発議する団体より説明

- ・ 牧野管理小委員会の提案：財団法人阿蘇グリーンストック
- ・ 生物多様性小委員会の提案：九州地方環境事務所

- ・ 草原環境学習小委員会の提案：同上
- ・ 野草資源小委員会の提案：NPO 法人九州バイオマスフォーラム
 - 4つの小委員会の設置について会場の承認
 小委員会委員の募集について - 事務局より資料7説明
 阿蘇草原再生全体構想の策定及び、「阿蘇草原再生作業部会」作業部会員の募集について - 事務局より資料8説明
 - 会場の承認
 今後のスケジュール（案）について - 事務局より資料9説明

(4) 意見交換 テーマ「草原環境の現状認識と本協議会の役割」

出席委員全員が8つの小グループに分かれて意見交換を行った後、各グループ代表者が議論内容を発表。

<主な意見>

グループ

- ・ 使わない牧野が増えているが、使いたい人がいても使えない状況にあり、未使用地の利用促進を図る必要がある。
- ・ 阿蘇に定住し新規就農したいという夢があるが、未利用地における新規参入が難しい。また、広い阿蘇では定住地に関する情報が乏しい。新規就農することで草原環境の維持に寄与できればと思っており、協議会では、新規就農者を増やすことにより草原再生に寄与する方法を提示してほしい。
- ・ 入会権の問題が制約になっており、牧野法などの問題も考えていく必要がある。

グループ

- ・ 県外や全国から阿蘇に多くの人々が訪れるが、その時、阿蘇になぜ草原が必要なのかと、広葉樹林でもいいではないか、という素朴な質問を受けることがある。
- ・ 本協議会の役割の一つとして、小委員会では個別のことは既に議論がされているので、これまでと同じようなことをやっても仕方がない。いかに連携して、統一した理論武装、共通の認識を持てるようにするかということをやっていく必要がある。

グループ

- ・ 昔は木材価格が良くて拡大造林が進んだが、今日では災害にもつながる状況になっており、昔と今日の認識の異なりがある。今後は、草原と森林を分割した形で整理した方がいいのではないかと。また、短期、中期、長期的に考えないと議論ばかりで進んでいかない。
- ・ 農業の高齢化、農業に夢がないということで阿蘇を去っていくことが、森林崩壊、草原の維持管理の問題につながっているのではないかと。
- ・ 混交林を増大させながら水源涵養に寄与していくことが必要であるが、水源涵養林として植林すると法的に伐採できないという問題もあり、法改正も含め整理が必要ではないかと。
- ・ 阿蘇は一級河川の水源であることから、草原再生は非常に重要であり、そのためには共通認識を持って活動していく必要がある。

グループ

- ・ 採草放棄され藪化していた土地を野草地として復活させたいと悪戦苦闘している。草を刈ったところはハナシノブをはじめ希少種が増えてきた。草刈りだけで1年かかってしまう状況であり、草地を維持していく点で、協議会で知恵と力を借りたい。
- ・ 居住地と牧野組合管理地の行政区が異なるため、草地の維持管理に問題がある。実際の関係者の数が少なく、やめた方がいいという人が多いため今年は野焼きができない場所があった。今後は町村や消防団などへの要請で野焼きができたらと考えるが、なかなか難しい。
- ・ 希少植物が牧野内にあるが業者が盗掘していくため、管理が困難な状況にあり、こういう点でも行政や各方面にも働きかけが必要ではないか。

グループ

- ・ 阿蘇の草原は野焼きをしないと荒れ放題になる。牧野組合も高齢化しているので、組合のこれからの体制づくりを検討する必要がある。
- ・ 熊本市内や他県から観光目的での来訪者も多いので、観光業を引き込みながら、ボランティアを募って野焼きなどに参加して欲しい。
- ・ 利用について、草地に綿羊などの家畜を入れたらどうか、綿羊だったら草原が荒れないのではないかと、また、野草資源の見直しも必要である。
- ・ これからは牧野組合と行政、区との関係も考えて協議をしながら進めなければならない。集落での後継者の育成にも行政が力を入れて欲しい。
- ・ 今後は阿蘇に住んでいる住民一人一人が、草原をどのように守り通していくかが課題ではないか。行政が先頭に立って引っ張って欲しい。

グループ

- ・ 現状認識として、千年以上の歴史を持つ草原が今は荒廃してきており、その大きな要因は有畜農家の減少である。草原を保全していくためには牧野組合の活性化が一番の課題であることがはっきりしており、それに対して様々な立場の方々が悩みながら取り組みを進めている状況である。
- ・ 協議会においては、小委員会が設置されるが、それぞれの取り組みを全体会に持ち寄って共通認識を持った上で取り組んでいくことが重要である。
- ・ 牧野組合独自で管理・保全ができる場所と無理なところを明確にし、無理なところにはボランティアを導入してでも保全・再生していくなど、それぞれに対応した策を考えていくことも必要である。
- ・ 阿蘇の草原は、昔ながらの豊かな自然のある草原として残していきたい、そのためロマンのあるような取り組みも必要ではないか。

グループ

- ・ 牧野の中にミヤマキリシマなどの植物もあり、牧野の維持管理に加え草花を守るための管理も自分たちで積極的にやっていかなければならない。
- ・ 草原は希少な種の減少期に入っている。動植物を正確に把握して、どう守っていくかを考

えていかなければならない。

- ・ 草原で牛を飼って循環型を目指すようなことが増えなければ草原は守られない。
- ・ 現実的には牛の数が減っており、適時な取り組みが必要になってきた。
- ・ 畜産の力が草原再生には最大だが、放牧だけするとチカラシバが増える。採草地と放牧地を交互に使うことによりチカラシバなどをなくすなどの努力も牧野では必要である。
- ・ 地域と阿蘇以外の人たちをつなぐ取り組み、草原のことをよく知ってもらうことも必要であり、県外へのアピールや活動を協議会を核として行っていくことが必要。
- ・ 草原には多くの課題があり、複合的な取り組みが必要になっているので、協議会をフルに活用し、総合的な検討ができるいい機会にしていきたい。

グループ

- ・ 地元の草の利用方法を考えていく上で、今後は傾斜地などの草を利用していくことも十分考えていく必要がある。
- ・ 昔は地元の人々は皆が草刈りをしていて草原のことを十分認識していたが、最近はそれもなく、その辺を子供たちに対してどのようなかなちで認識させていくか、普及活動をしていくか、ということも協議会で検討していかなければならない。
- ・ もともと草地だった部分を人工林に変えたことにより防火帯作業も増え、大雨などで地滑り災害も起き、植林してある場合、より災害が大きくなる。火山地域の災害という観点からみても重要なことであり、人工林をやめるなどシステムを考えていくことも協議会としては検討していく必要があるのではないかと。

(5) その他

- ・ 小委員会委員、全体構想作業部会員への応募について - 応募〆切日：12月16日(金)
- ・ 次回協議会の開催について - 平成18年2月～3月に開催予定
- ・ 運営ボランティアの方々への御礼

3. 閉会

以上